

犯罪被害に遭われた方への支援を始めました

誰もが突然、犯罪被害に遭う可能性があります。被害に遭うと、その事実を受け入れられないまま、さまざまな問題や心身の変化に直面します。



▲市HP

市は、4月1日以降に発生した犯罪で被害に遭われた方を支援するため、相談窓口を設置しました。詳細は市ホームページをご覧ください。

☑ 市の住民基本台帳に登録があり、警察に被害届を提出し受理された方
☑ 市民安全課(市役所本庁舎地階)・内線486

公募補助金(令和8~10年度)

5月24日(土)に説明会を開催します。詳細は広報あびこ5月16日号でお知らせします。

補助額 対象経費の10~50%

☑ 公益の増進に寄与する特定非営利活動法人または任意団体で、次の全てに該当する団体…①5人以上で構成 ②市内に活動拠点がある ③市内で活動している ※営利・政治・宗教団体、同一の目的で他の補助金を受けている団体、市や市教育委員会と共催する事業・活動を除く

☑ 我孫子市補助金等検討委員会で審査

◎令和7~9年度に補助金を交付する団体

団体名	対象事業	補助額
我孫子市リハビリテーション協会	運動教室による介護予防事業、健康増進を目的とした講演会・イベントの開催、子どものスポーツ活動に対する障害予防教室の開催など	26万7,000円
NPO法人手賀沼フィルムコミッション	アニメによるシティプロモーション事業	28万円

☑ 8月1日(金)までに申請書(市民協働推進課、市民活動ステーションで配布。市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて持参。市民協働推進課(市役所本庁舎地階)・内線490



▲市HP

※申請をする場合は、可能な限り7月4日(金)までにご連絡ください。

自動体外式除細動器(AED)設置補助金

補助額 対象経費の2分の1(1,000円未満は切り捨て)

※上限額…購入は25万円、賃貸借は年額6万円

☑ AEDを購入または賃貸借し、24時間誰でも使える状態で設置する自治会・マンション管理組合※契約締結前に要申請 ※半径100m以内に24時間誰でも使える状態のAEDが設置されている場合は対象外

対象経費 AEDの購入または賃貸借契約費用、収納ボックスの購入・取り付け費用、付属品費用、保険料など

☑ 申請書(市民協働推進課で配布。市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて郵送・持参。〒270-1192 市役所市民協働推進課(本庁舎地階、住所省略可)・内線490



▲市HP

地域猫の不妊去勢手術補助金

飼い主のいない猫が増えないよう、地域猫(特定の飼い主がなく地域にすみ着き、地域住民の同意の下、適切に管理されている猫)の不妊去勢手術を行う団体に、手術費用の一部を補助します。

補助額 1匹当たり上限5,000円

☑ 市内で地域猫活動を行い、市内在住の18歳以上の方3人以上(別世帯)で構成し、活動場所の土地所有者と自治会などから活動に同意を得ている団体

※手術前に団体登録が必要です。市ホームページを確認し、事前にご相談ください。

☑ 令和8年3月19日(木)(必着)までに申請書、領収書、手術前・後の猫の写真(猫の耳の先端はV字カットされていること)を郵送・持参。〒270-1146高野山新田193水の館内手賀沼課 ☎04-7185-1484



▲市HP

木造住宅耐震診断・耐震改修工事費用 助成

昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築した建築物は、現在の耐震基準を満たしていないことが多く、万が一の場合、倒壊する恐れがあります。耐震診断で耐震性を確認し、結果に応じて適切な耐震改修を行うことが重要です。申請方法や助成額、助成利用者の声など、詳細は市ホームページをご覧ください。



▲市HP

☑ 昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅※契約締結前に要申請

区分	棟数	助成額	申請期間
木造住宅耐震診断助成	先着2棟	対象経費の3分の2(上限5万円)	5月19日(月)~12月19日(金)
木造住宅耐震改修工事助成	先着2棟	対象経費の5分の4(上限100万円)	5月19日(月)~11月28日(金)

※5月30日(金)までの申請分で応募者多数の場合は抽選

☑ 建築住宅課・内線528

木造住宅耐震セミナー・相談会

☑ 5月17日(土)10時~13時 ☑ 市役所分館会議室

☑ セミナー「木造住宅の耐震について」、木造住宅耐震診断・耐震改修工事費用の助成制度説明、木造住宅の耐震相談

☑ 市内在住の方 ☑ 先着10組 ☑ 無料

☑ 5月9日(金)までにちば電子申請サービスまたは建築住宅課・内線528



▲ちば電子申請サービス

住宅リフォーム補助金

申請方法など、詳細は市ホームページをご覧ください。

☑ 所有する住宅のリフォーム工事(税込み20万円以上)を市内登録事業者で行い、定住する方

※施工前に要申請、工事完了後30日以内または令和8年2月27日(金)のいずれか早い方までに要実績報告

※住宅金融機構【フラット35】地域連携型の金利優遇あり



▲市HP

区分	補助額	
	世帯員の変更がない方	新たに多世帯になる方
リフォームする住宅に居住しているまたは市内の持ち家から転居する方	5%(上限10万円)	10%(上限20万円)
市内の持ち家以外から転居する方	東側地区以外	5%(上限10万円)
	東側地区	20%(上限40万円)
市外から転入する方	東側地区以外	10%(上限30万円)
	東側地区	20%(上限40万円)

※子育て世帯、単身者(49歳以下)世帯は上限額を10万円増額

※算出額に1,000円未満の端数がある場合は、切り捨てた額を補助

☑ 令和8年2月10日(火)まで

☑ 建築住宅課・内線601

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

地球温暖化対策の一環として、脱炭素化設備などを新たに設置する方に補助金を交付します。設備ごとに要件が異なりますので、詳細は市ホームページをご覧ください。



▲市HP

☑ 所有する市内の自宅に対象設備を購入・設置し居住する方のうち、令和8年2月27日(金)までに工事などを完了し、実績報告書を提出できる方

対象設備	補助額
太陽光発電システム	1kW当たり2万円(上限8万円)
家庭用燃料電池システム(エネファーム) ※停電時自立運転機能あり	上限10万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限7万円
窓の断熱改修	対象経費の4分の1(上限8万円) ※管理組合による申請は不可
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車	住宅用太陽光発電設備とV2H充放電設備を併設 上限15万円
V2H充放電設備	住宅用太陽光発電設備を併設 上限10万円
	対象経費の10分の1(上限25万円)

※令和7年度から対象設備・要件の一部を変更しました。

☑ 令和8年1月30日(金)(必着)までに必要書類を郵送・持参。〒270-1146 高野山新田193水の館内手賀沼課 ☎04-7185-1484